

6月30日
14:00~

WEB知財セミナー

”active リモート® seminar”

HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK
INTELLECTUAL PROPERTY LAW FIRM

特許業務法人

第1回 特許法改正/判例紹介

～口頭審理のオンライン化～

～独占禁止法を根拠に権利濫用の抗弁が認められた事案紹介～

即決されたオンライン化。しかし、具体的な運用は明らかではありません。本セミナーでは、改正内容のほか、運用上の課題や今後の利用について大胆に予測します。また、侵害訴訟において独占禁止法との抵触について示された裁判例について、弁護士・弁理士資格を有する講師が解説します。



講師

特許業務法人HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

法律本部長

にしやま やすお

弁護士・弁理士

西山 泰生

<経歴紹介>

大学（法学部）卒業後、2003年に弁理士試験に合格し、2007年から当事務所に勤務。司法試験予備試験及び司法試験に合格後、2020年に司法修習を終え、現在に至る。

<講師コメント>

本セミナーでは、改正事項の1つである口頭審理のオンライン化について、民事裁判手続のIT化に関する議論の現状を踏まえて考察します。また、今後の防御方法のひとつとして参考になる裁判例をご案内します。

日時

2021年6月30日(水) 14:00~

※応募〆切：2021年6月29日(火)

費用

無料

※参加人数に限りがございますことから、ご希望に添えない場合もございますこと、予めご了承ください。

概要

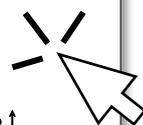
Zoom®を利用したWEB会議形式のセミナーとなります。（約30分間を予定）冒頭約20分間動画をご視聴頂き、その後、講師がご質問に回答させていただきます。参加をご希望の方は以下からお申込み下さい。

”active リモート® seminar”事前登録ページ

https://zoom.us/webinar/register/WN_lsjLmAHQ9S4dGzdt4ilFA



QRコードはこちら↑



※誠に申し訳ございませんが、特許事務所/法律事務所等の同業者様の当セミナーへのご参加はご遠慮ください。

お問い合わせ先

特許業務法人HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

電話番号：06-6351-4384（大阪本部）

Eメール：iplaw-osk@harakenzo.com

50th Anniversary in 2026



INTELLECTUAL PROPERTY LAW